

きょうたなべし こうえいじゅうたくとう じゅうかんきょう こうじょう
京田辺市における公営住宅等の住環境の向上

ちいきじゅうたくけいかく きょうたなべしちいき
(地域住宅計画 京田辺市地域)

きょうたなべし
京田辺市

令和7年4月

(参考様式 3)

計画の名称	1 京田辺市における公営住宅等の住環境の向上	交付対象	京田辺市
計画の期間	令和7年度～令和11年度（5年間）		

A topographic map of Kyotanabe City, Kyoto, Japan. The map shows a dense network of roads, rivers, and terrain. Red circles with numbers from 1 to 11 are placed on the map to indicate specific project locations. The numbers are distributed across the city, with concentrations in the northern, southern, and central areas.

A15-001

公営住宅整備事業等(公営住宅等ストック総合改善事業)

住戸改善:福祉対応

①南山団地②西羅団地③谷ノ上団地④谷垣内団地

⑤三山木団地⑥一休ヶ丘団地1期⑦一休ヶ丘団地2期

⑧大住団地⑨興戸団地1期⑩興戸団地2期⑪興戸団地3期

A15-002

公営住宅整備事業等(公営住宅等ストック総合改善事業)

長寿命化計画改定

①～⑪全団地

A15-003

住宅地区改良事業等(空き家再生等推進事業)

空家改修・除却補助事業

市内全域

A15-004

住宅地区改良事業等(住宅地区改良事業等計画基礎調査事業)

空家等対策計画改定

市内全域

社会资本総合整備計画（地域住宅計画）

※「地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等に関する特別措置法（平成17年法律第79号）」第6条第1項に基づく「地域住宅計画」

計画の名称	京田辺市における公営住宅等の住環境の向上		地域住宅計画の名称	京田辺市地域
都道府県名	京都府	作成主体名	京田辺市	
計画期間	令和 7 年度 ~ 11 年度			

1. 地域の住宅政策の経緯及び現況

京田辺市は、京都府の南部に位置し、面積約43km²、人口約7万2千人、世帯数約3万2千世帯で、東には木津川が悠々と流れ、西には生駒山系に連なる甘南備山が控える、豊かな自然に囲まれたまちである。

明治39年、田辺村が町制施行により田辺町になり、昭和26年には大庄村、三山木村、草内村、普賢寺村を編入・統合し、現在の市域になる。そして、平成9年4月1日、市制を施行し、京田辺市となる。

古くから交通の要衝として栄えた本市は、南山城地方の行政・経済・文化の中心地として発展。近年は、大規模な宅地開発や交通網の整備、学研都市の建設にともない、市の人口が急増。現在も活気に満ちたまちづくりが着々と進行中である。

本市の市営住宅においては、旧耐震基準の団地の耐震化事業が平成27年度に終了し、今後は「京田辺市営住宅長寿命化計画」に基づき、市営住宅の長寿命化に向けた改善や居住環境の向上等を進める。

また、「京田辺市空家等対策計画」に基づき、空家等対策を進める。

2. 課題

□市営住宅

- 住戸内に手摺が設置されていない住戸がある。
- 屋外廊下の共用部分に手摺が設置されていない住棟がある。
- 「京田辺市営住宅長寿命化計画」の進捗と効果を確認し、全体計画を検討する必要がある。

□空家対策

- 適切な管理が行われていない空家等の予防及び空家等の活用・流通促進の必要がある。
- 「京田辺市空家等対策計画」の改定に向けて、進捗と効果を確認し、市内の空家の正確な把握を行い、空家に関する相談の解決割合を引き上げる必要がある。

3. 計画の目標

福祉対応型改善工事（手摺設置）を実施することにより、安全で快適な市営住宅を長期間にわたって提供すること
空家等の実態調査結果を踏まえ、適切な管理が行われていない空家等の予防及び空家等の活用・流通促進すること

4. 目標を定量化する指標等

指 標	単 位	定 義	従前値	基準年度	目標値	目標年度
福祉対応型改善工事(手摺設置)が施された市営住宅の割合	%	全市営住宅における福祉対応型改善工事(手摺設置)が施された住棟の割合	0%	7	100%	11
空家に関する相談のうち解決したものの割合	%	解決件数／相談件数	60%	7	70%	11

※計画期間の終了後、上記の指標を用いて評価を実施する。

5. 目標を達成するために必要な事業等の概要

(1) 基幹事業の概要

<事業の概要>

- ・高齢者、障がい者等の円滑な利用に供するため、住戸内手摺・階段廊下手摺がなく高齢者対応ができていない11団地について、手摺を設置する。
- ・「京田辺市営住宅長寿命化計画」の進捗と効果を確認し、全体計画の見直しを行う。
- ・適切な管理が行われていない空家等の予防及び空家等の活用・流通促進を行う。
- ・空家等の流通を促進するため、改修に対し5カ年で1戸の補助実績を目標とする。
- ・空家等の除却を促進するため、除却に対し5カ年で5戸の補助実績を目標とする。
- ・「京田辺市空家等対策計画」の進捗と効果を確認し、全体計画の見直しを行う。

(2) その他(関連事業・効果促進事業など)

該当なし

6. 目標を達成するために必要な事業等に要する経費等

(金額の単位は百万円)

基幹事業

事業	事業主体	規模等	交付期間内 事業費	
公営住宅等ストック総合改善事業	住戸内手摺、外部階段・廊下手摺設置 京田辺市営住宅長寿命化計画改定	京田辺市 京田辺市	全11団地 23棟 全11団地 23棟	57.0 8.8
空き家再生等推進事業	流通促進(改修・除却補助)	個人	6戸	19.5
住宅地区改良事業等計画基礎調査事業	空家等対策計画改定	京田辺市	市内全域	8.2
合計				93.5

効果促進事業

事業	細項目	事業主体	規模等	交付期間内 事業費
合計				

(参考)関連事業

事業(例)	事業主体	規模等

※交付期間内事業費は概算事業費